

## 総合戦略に関する今後の方針

### 1. 国の方針

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年で策定した現行の総合戦略は、平成 31 年度までに総括を行い、平成 32（2020）年度からの次期総合戦略を策定します。

### 2. 地方自治体の対応

本年 1 月 11 日に開催された「地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会」において、国の総合戦略の戦略期間と地方自治体の総合戦略の戦略期間を一致させる必要はなく、総合戦略の延長も可能であること、また次期総合戦略を策定するための交付金は想定していないことが示されました。

### 3. 町の方針（案）

現行の総合戦略を 1 年間延長（改訂）し、2020 年度に現行総合戦略の総括と次期総合戦略の策定を行い、次期総合戦略は 2021 年度～2025 年度の 5 か年戦略とします。

#### 【理由】

第六次中井町総合計画の前期基本計画の計画期間は平成 28 年度～平成 32（2020）年度であり、後期基本計画の計画期間は 2021 年度～2025 年度です。現行総合戦略を 1 年間延長することで、総合戦略の戦略期間と総合計画基本計画の計画期間が一致します。それにより、今後総合計画と総合戦略を一体的に策定できるようになり、一体的に進行管理ができるようになります。次のようなメリットも期待できます。

- (1) 総合戦略を策定し、次年度にその内容を町の最上位計画である総合計画に反映させるという逆転現象が改善されます。
- (2) 国の総合戦略を踏まえて地方版総合戦略を策定するように国から指示されており、国の次期総合戦略が策定されるのは、本年 12 月頃を予定していることから、時間の余裕が生まれます。他の成功・失敗事例から学び反映させる時間もできます。
- (3) 現行の総合戦略の施策・K P I の進捗が不十分なものについて、戦略の改訂も検討しながら達成に向けて引き続き取り組みます。（平成 27 年度からの 5 か年戦略としていますが、平成 28 年 3 月に策定しており平成 28 年度から取り組んでいる施策も多く、実質 4 年間で戦略を推進しているとも言えます。）
- (4) 戦略策定に要する経費等の削減が期待できます。

#### 4. その他

- 全国的に多くの自治体が現行の総合戦略を1年延長（改訂）する見込みであることを確認しています。
- 改訂に当たっては、戦略期間の延長に加え、施策内容やK P Iの修正・追加を想定しています。
- 次回以降のなかい戦略みらい会議において、改訂版総合戦略の内容についてご議論いただくこととなります。なお、これまでと同様に、実施事業に対する効果検証等も行っております。
- 次回の会議開催につきましては、時期が近づきましたら改めてご案内させていただきます。